

令和2年6月17日

デイサービスご利用者様及びご家族様

社会福祉法人 秋田けやき会
秋田けやき会デイサービスセンター
施設長 小川 卓也（公印省略）

新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取り扱いについて

紫陽花が目にあざやかな季節となりました。ご家族の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大に伴いご心配とご迷惑をおかけするなか、多大なご理解とご協力をいただき心から感謝を申し上げます。

さて、令和2年6月1日付けで厚生労働省より、新型コロナウイルス感染症に係る臨時的な取り扱いとして、感染拡大防止対策に伴う料金変更の通知があり、当デイサービスにおいては令和2年7月サービス提供分(8月ご請求分)より、裏面の通りご利用料金を変更させていただきます。引き続き、法人一丸となって感染防止に努めて参りますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。なお、この臨時的な扱いは「要介護認定(1～5)」の方のみが対象です。

裏面の変更内容をご確認いただき、署名・捺印のうえ6月30日(火)までデイサービス職員にお渡しください。頂いた同意書の写しを、後日お渡しします。ご不明な点がございましたら、デイサービス相談員・伊藤(TEL:018-826-0651)までお問い合わせください。

(連絡先)

秋田けやき会デイサービスセンター
管理者:伊藤 幸
TEL 018(826)0651/代表
FAX 018(826)0652

7月ご利用分からの料金説明

臨時的取り扱いの期限は、厚生労働省からの通知があり次第ご案内します。

◇新型コロナウイルス感染症に係る通所介護における報酬上の取り扱い

通所介護1ヶ月のサービスご利用回数の1/3(端数切り上げ)と4回を比較し、少ない方の回数については、実際の提供時間区分の2区分上位(長時間)の時間区分で算定します。(※月に最大4回まで)

●当センターの時間区分(5～6時間)の単位数と、2区分上位(7～8時間相当)の単位数の差

	現在のサービス 提供時間(5～6時間)	2区分上位のサービス 提供時間(7～8時間相当)	増加分の単位数 ※①
要介護 1	【1日】 561 単位	【1日】 648 単位	87 単位
要介護 2	【1日】 663 単位	【1日】 765 単位	102 単位
要介護 3	【1日】 765 単位	【1日】 887 単位	122 単位
要介護 4	【1日】 867 単位	【1日】 1,008 単位	141 単位
要介護 5	【1日】 969 単位	【1日】 1,130 単位	161 単位

*「単位数」とは、保険点数のことで、1点は10円に相当します。利用者ご負担は、所得に応じて1割・2割・3割の方がいます(お手元の介護保険負担割合証をご確認ください)。

●加算の対象となる回数

1ヶ月のサービス利用回数÷3(端数切り上げ)と、4回と比較し、少ない方の回数

1ヶ月の利用回数	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	10回以上
加算対象回数※②	1	1	1	2	2	2	3	3	3	4	4

●1ヶ月の差額(ご負担の増加)分の計算方法

$$1\text{回分の差額(①)} \times \text{加算対象回数(②)} \times \text{負担割合} \begin{matrix} \left(\begin{array}{l} 1\text{割負担の方は } \times 1 \\ 2\text{割負担の方は } \times 2 \\ 3\text{割負担の方は } \times 3 \end{array} \right) \\ = 1\text{ヶ月あたりのご負担が増える分 } \text{※③(円)} \end{matrix}$$

※今までのご利用料金に、上記のご負担分(③)を加えた金額がご請求金額となります。実際のご利用回数をもとに計算しますので、月によりご負担額も変わることがあります。